

平成 26 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 豊 和 銀 行
代表者名 取締役頭取 権 藤 淳
(コード番号 8559 福証)
問合せ先
執行役員経営管理部長 佐藤 俊明
(TEL 097-534-2611)

金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請（入れ換え等）
に向けた検討の開始について

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり平成 20 年 12 月改正「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「新金融機能強化法」といいます）に基づく国の資本参加の申請に向けた検討を開始することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 申請の検討を開始する目的

当行は、平成 18 年 12 月に旧金融機能強化法（以下「旧法」といいます）に基づく国の資本参加を受け、地域金融の円滑化並びに経営改善に取り組んできております。経営強化計画においては第二次計画の終期における平成 24 年 3 月期の経営改善目標を達成し、第三次計画の直近期の平成 25 年 9 月期においても同様に目標を達成し、着実に成果を挙げてきております。また、平成 19 年度からは毎年度黒字決算を継続し、平成 21 年度からは配当も継続して実施しております。

こうした中、今後、当行として、地域の中小企業等のお客様に対する一層円滑な資金供給や経営支援の強化を通じて地域経済の更なる活性化を図っていく必要があると考えております。

また、当行の自己資本比率は、平成 25 年 9 月末現在 8.25%と十分な健全性を確保しておりますが、平成 26 年 3 月末からは新自己資本比率規制（バーゼルⅢ）適用開始に伴い、資本の質的向上が求められております。

一方、旧法に基づく国の資本参加の枠組みの下では、金融仲介機能の積極的な発揮に向けたシステム投資等が難しいなどの制約が生じております。

以上のような状況を踏まえ、地域においてこれまで以上に積極的に金融仲介機能を発揮できる態勢を整えるため、旧法に基づく資本を償還し、新金融機能強化法に基づく資本への入れ換えを行い、併せて資本基盤の強化を図るための申請に向けた検討を開始することといたしました。

2. 申請の内容

申請の金額、資金の払込み時期、その他の内容につきましては、今後検討してまいります。

以上

本件に関する問合せ先 経営管理部 田中（豊）、税所 TEL 097 (534) 2608
